



第 46 回邑楽町上毛かるた大会

## 平成 19 年 12 月定例会

\* 平成 19 年度補正予算 (一般会計・各特別会計)

【一般質問】 \* 8 人の議員が町の考えを問う

(大野議員、立沢議員、岩崎議員、黒川議員  
小島議員、小倉議員、本間議員、小沢議員)



◆ 可決された議案 …………… 4

◆ 一般質問 …………… 4 ~ 9

◆ わたしのふるさと等 …………… 9 ~ 10

# 新町長のもと 第4回定例会開催される

## —金子町長 所信表明—



初めての議会で所信を述べる金子町長

### 12月定例会

平成19年第4回(12月)定例会では、去る12月19日に新たに邑楽町長に就任した、金子正一町長から次のような所信が述べられました。

第4回定例会にあたり、町政運営について所信を述べ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解と一層のご協力をお願い申し上げます。

誤りのない町政運営を行うためには、すべての事業についてしっかりと説明責任が果たされる透明性の高い運営を行うことだと思っております。そのためには、町民一人ひとりの声を大切に、町民との協働による町づくりを進めることであると思っております。そして、未来に向かって夢と希望の持てる町づくりを目指していききたいと思っております。

私は、これまでに多くの町民の皆さまからご意見、ご要望をお聞きし、六つの約束をしております。一つは、100%の情報公開、二つ目には教育と福祉の充実、そして三つ目には広域行政の取り組み、そして調和のとれた地場産業の育成等々、約束をしております。

以上のご約束を実現するためには、町民一人ひとりの声を大切にし、全職員の英知を結集し、失敗を恐れず創意工夫を図りながら、この実現に向け努力をしたいと思います。今後ますます厳しい財政状況が予想されます。事業の費用対効果を検証し、無駄をなくした効率の良い町づくりに努めてまいります。

(新町長の発言要旨)

# 郷土の先人に感謝

## 議長年頭のあいさつ



議長 横山 英雄

新年、明けましておめでとうございます。皆さまには輝かしい新春を、健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、町は本年町制施行四十周年という、記念すべき大きな節目の年を迎えることとなりました。この節目の年に、郷土の先人に感謝しつつ、皆さまが生き生きと躍動し、「この町に住んでよかった」と思えるような町づくりに、議会といたしましても、心を新たに、さらに取り組んで参りたいと思っております。

また、本格的な地方分権時代を迎え、国と地方自治体との役割も大きく変わってきています。地方自治体は、自らの責任と決定に基づき行政運営を行い、魅力ある町づくりを進めることが求められています。そのためには、町議会も町民との十分な対話を通して、町民の意思を把握し、議会としての意思決定、チェック機能の充実を、さらに図る必要があると考えています。

私たち議会は、この使命を果たすべく、皆さまのご理解とご協力のもと、全力を尽くす所存でありますので、より一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

## 謹んで新年のお慶びを申し上げます

議長 横山 英雄  
副議長 相場 一夫

(委員五十首順)

### 総務・文教常任委員会

委員長 立沢 稔夫  
副委員長 小沢 泰治  
委員 細谷 博之  
" 本間 恵治  
" 山田 晶子

### 厚生・環境常任委員会

委員長 小島 幸典  
副委員長 田部井健二  
委員 相場 一夫  
" 大野 栄

### 建設・経済常任委員会

委員長 加藤 和久  
副委員長 黒川 洋子  
委員 石井 悦雄  
" 岩崎 律夫  
" 小倉 修

### 可決された議案

#### 12月定例会

- 邑楽町職員の給与に関する条例の改正
- 邑楽町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正
- 邑楽町長、副町長、教育長等の諸給与支給条例の改正
- 国家公務員の給与改定に準じて期末手当を0.05月引上げました。
- 邑楽町情報公開条例の改正
- 日本郵政公社が解散したことに伴い「郵政公社」の字句を削る改正をしました。
- 邑楽町立幼稚園設置条例の改正
- 学校教育法等の改正により条文を改正しました。
- 邑楽町道路占用料徴収条例の改正
- 道路法施行令の改正により条例を改正しました。
- 【決議案】金子正一氏（現邑楽町長）

に関する公職選挙法第一八九条第一項第二号違反及び多数の有権者に対する現金配布について、群馬県警察本部並びに大泉警察署に要望書を提出することに決めた。

議員から決議案が提出され可決し、要望書を群馬県警察本部並びに大泉警察署に提出しました。

【動議】12月26日開催の邑楽町議会一般質問での金子町長の裁判に関する発言の取り消しと、謝罪を求める動議

議員から決議案が提出され可決されました。

【契約の変更】邑楽町役場庁舎新築工事（電気設備工事）契約金額「1億8,007万5千円」を「1億8,166万5百円」に変更。

### ◆平成19年度補正予算◆（12月）

会 計 別	補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計	3,073 万円	89 億 6,010 万円
国民健康保険特別会計	1 億 0,371 万円	28 億 4,177 万円
老人保健特別会計	599 万円	17 億 6,606 万円
介護保険特別会計	1 万円	12 億 7,882 万円
下水道事業特別会計	380 万円	4 億 3,705 万円
水道事業	収益的支出	626 万円
	資本的支出	3 億 5,059 万円
		5 億 7,450 万円

## 一般質問

一般質問は、12月26日に行われました。質問には、8人の議員が登壇し、町の行政事務などについて執行部の考えをただし、活発な議論が行われました。

### 公職選挙法違反の

#### 疑惑について

大野議員 新町長は、4月22日執行の町議会議員選挙の日当を7月末に支払い、選挙管理委員会に届けをしていない旨を議会で指摘された。新聞によると「本会議では名前が出てなく、質問の内容が理解できず分からない。買取ということではない。買取報告にも間違いはなく、修正は考えていない」と報道された。一週間後に、うっかり忘れたと収支報告書を追加提出。取材に対して、現金配布も認め「単純作業を手伝ってもらった近所の人ばかり

### 収支報告書を修正した

町長 記者より、ある議員とは、金子議員と聞いた。議会の中で、選挙管理委員会の書記長より収支報告書に間違いがあれば修正、訂正をお願いをしたいと答弁があった。記者から私という話があり、選管に向き修正をした事実はある。

でなければと質問したが、町長は二町で可決されていると答え、十分な説明がなかったため反対票を投じた。

立沢議員 合併協議会設置見送りは残念であった。しかし、合併特例法により住民発議での住民投票の結果、合併協議会が設置となった。協議会での三町の激論の中で意見の合意が得られず合併協力は休止となった。住民投票・協議会等の費用は1千万円近くかかったと思う。新町長は、町長選出馬会見で、西邑楽三町合併を実現したいと発言した。しかし、大泉町長は、任期中は自立と言っている。以前、合併でつまづいた邑楽町だが、今後の三町合併をどう立ち上げるか。

隣接市町との信頼回復を

町長 大泉町は現町長の任期中自立と報道され、千代田町は3月に町長選があり三町合併は慎重でなければならぬ。館林市は一市五町と言っている。隣接市町との信頼を取り戻し、また、

立沢議員 三町合併についてはまだまだ距離があると思える。退職金0円ということも、隣接市町との関係も絡み敵しいのではと思う。新町長は多くの公約を掲げた。それが勝利に大きく結びついた。不可能という言葉はないのかという。いろいろの事業を進めなければならぬが、多年の行政経験を生かした中で、まずはどの事業を初めに考えていくのか、欲しいものか、必要なものか、伺いたい。

町長 町民の皆さんから意見を伺い六つの公約を訴えた。事業を行う上での説明責任を果たしつつ、教育と福祉について充実を図りたい。若い方々の子育て支援等、福祉の部分については早急に考えたい。教育については、きめ細かい基礎教育が十分施せるように力を入れたい。六つの約束を町民と議員の皆さんの協力を得て進めたい。

### 合併の考え方と公約について

で裁判をかけている身であれば、町長選は普通の人であれば遠慮すると思う。自分自身の名誉欲だけだ。選挙違反で辞職する議員もいるし、予定候補者が現金や物品を配って、立候補するということがあればチャラかかった予定候補も県内にはいる。あなたみたいにすべて承知をして立候補してくるといふことは、ある意味では公職選挙法という法律を甘く見過ぎていると思う。

その他の一般質問

- 議員時代の4年間主にしてきたこと
- 公約について

立沢議員 私は、新町長の議員時代の行動に問題を感じた。西邑楽三町が合併に向かつて一番早く立ち上がると言われていたが、新町長は議員当時協議会設置議案に反対し、反対多数で否決され設置は見送られた。その後の町長選挙で反対したにもかかわらず、元町長の選対幹事長となったが結果は落選となった。一票の

大野議員 あなたの選挙違反で、近所の人、みんなに迷惑をかけている。連座制の責任も問われると思う。一八九条第一項第二号違反の疑惑がある者、また原告

重さが町の流れを変え、協議会設置反対派が中心となった。なぜ、議員当時の新町長は、自分の条件が通らなければと否決に回ったのか。協議会設置イコール合併でないと言っていたが、当時の行動について伺いたい。

町長 議員指摘のように設置に反対をした。私は町民の意見が反映される協議会

# 町政の経営について

**岩崎議員** 行政においても、企業と同じように行政を経営するという認識をすべきと考える。町には多くの業務が動いているが、それが計画どおりに機能、または成果が出ているか、検証し見直しをすべきである。また業務によっては、民間活用も検討すべきと考える。

**町長** すべての事務事業について、説明責任が果たされる透明性の高い町政運営を行いたい。総合計画が町政運営の基本計画であり、この計画に基づいて事務事業を行っていく。その事業が計画どおりに機能しなかった、効果が十分でない場合、費用対効果を検証した中で進めていきたい。また、民間活用については、指定管理者制度等の活用の中で、民間の方ができるものについては、民間の方にお願いをしている。そして、町民の皆さんと協働した町づくりができればと基本的に考えている。

**岩崎議員** 公約の中から尋ねる。15歳までの医療費無料化について、妊婦検診費用の更なる軽減の申し出について、また、介護施設の対策が必要では。次に調和のとれた地場産業の育成と国と県の支援を得て進めるべきでは。

そして文化、芸術、スポーツで活気ある町を、多目的ホールの取り組みを。

## 15歳までの入院費無料化

**町長** 15歳までの入院医療費無料化は早期に実施したい。妊婦検診費用は公費で5回までに拡大を図る。介護施設については、第4期保健福祉計画の中で検討する。地場産業の育成については、邑楽の米プロジェクトを立ち上げ地産地消を進めたい。夢と希望の町づくりについて文化活動、芸術活動の拠点としての施設整備が必要であると総合10カ年計画にもある。多目的ホールについては、議員と町民の皆さんにご意見をお聞きし、任期中に建設計画の具体的な方向性を考えた

## 公共施設におけるトイレの洋式化について

**黒川議員** 私たち主婦の立場からいうと、トイレは家の顔といわれる。町のトイレのありようは町の顔となる。子育て世代の母親たちから幼稚園に対する要望が多く聞かれた。要望の一つ延長保育については、

12月から実施されているとのことで大変嬉しく思っている。もう一つの多くの要望だが、洋式トイレを増やして欲しいということである。初めて子どもを集団生活に預けるのに安心してもらえるよう、早期の改善

## 施設整備に合わせ改修

**学校教育課長** 確かにトイレの洋式化が普及している。その中で、町としても施設整備に合わせて改修をしていきたい。小中学校では、耐震補強工事に合わせて洋式化を図っている。幼稚園についても施設整備に



幼稚園の和式トイレ

を改修をしていきたい。その他の一般質問

・臨時職員の待遇について

## 子育て支援第3子出産祝金20万円復活について

**小島議員** 新町長が厚生環境常任委員長の時、第3子出産祝金が20万円から10万円に削減された。私は「3月31日生まれと、4月1日生まれで区別はおかしい」と、3月の議会で質問した。前の議員の質問の中で、町長は任期中にと言ったが、いつから出産祝金20万円の

復活をするのか。私は、3月予算からやってもいい。年間200万円から300万円の予算だ。先の議員の続きとして聞く。**町長** 第3子出産祝金の復活については、選挙期間中討議資料として訴えてきた。子育て支援の考え方は、15歳までの入院についての

医療費の無料化を20年度予算で実現していきたい。また、子育て環境支援策として出産祝金の復活もその一つである。

**小島議員** 質問と答えがみ合っていない。15歳までの入院については、何人が該当するか分からない。足りなくなったら補正予算を組めばよい。一方、出産される赤ちゃんは、10カ月も前から分かっている。年間30人前後で、今年も3人分の補正を組んだ。19年4月以降は、1/2削減になった。財政調整基金は9月現在では約13億6千万円ある。早々に復活を。

## 実施に向け努力

**町長** 出産祝金について、予算の執行は4月～3月31日で、会計年度からいけばそのような状況で前町長が削減を決定した。その削減を復活できるものであればと、討議資料の中で訴えた経緯がある。それでいつからということについては、具体的に申し上げられないが、出来るだけ公約実現に

向け努力したいと思う。

**小島議員** 今の答弁では、理解できない。町長の給料を30%削減しても、4年後には、第3子に対して薄くてもいいから祝金を出さないと、そのくらいの怒の心がなかったら、邑楽町民約2万8千人のかじ取りは出来ない。私は是非々々でこれからもやる。他の議員の質問に入院費用を無料にと話したが、通院についても支援を。

**町長** 子育て支援ということについて、総合的な考え方とすれば、私は十分ではないが、若いお父さん、お

母さん方への支援をできると思っている。あくまでも子育て支援を応援していく。入院等重い病気にかかっているが、そのような状況になった時は応援する。通院の費用についても順次拡大する方向で検討し、今後、財政・担当課と協議していく中で実現に努力する。

その他の一般質問  
・議会制民主主義について  
・町長選挙戦にあたっての公約と新聞発言及び討議資料内容の責務について

## 都市計画事業について

**本間議員** 町長が議会報告等で町内を回り、道路網の整備、鶉土地区画整理事業等についていろいろな意見が出て、対応するという約束等もしてきたと思うが、その意見を聞きたい。

**町長** 鶉の都市計画事業については、議会報告の中で特に国道122号線の北側、館林市との隣接の地域

の方から、早く進めてほしいという話は伺っている。目標年次に合わせた進捗を図ってほしいと、また努力をしていきたいと考えている。

**本間議員** 鶉土地区画整理事業は公共施工であり、早期の完成は財政的に困難な部分がある。しかし、完成

## REST ROOM 休憩室

## 初めての海外生活



原田慎一 (石打・20区)



私は去年12月までワーキングホリデーという制度を使ってオーストラリアに半年間行っていました。初めての海外生活に、自分の英語が通じるのか、などたくさんの不安を抱えながら緊張して飛行機に乗ったのを覚えています。

なぜオーストラリアに行ったかというと色々な人々と違う文化の中で生活し、話したかったというのがあります。また海外から日本を見ることで自分の視野を広めたかったというのも理由です。

初めての海外では、日本では当たり前のことができなかったり、またその逆も多々ありました。そして私がいつも頭に置いていたことは、一つでも多くの経験をしようということです。その様々な経験をしながら見えてきたものは一種の単純さです。様々なもの、例えば博物館などのプレゼンテーションや人々の考え方が日本よりも分かりやすく、素直だと感じられ、そこから多くのことを学ぶことができました。

また、やはり日本にいる時よりも、その外の方が日本を意識することが多いということも分かりました。

この経験を活かし、これからもたくさんものを見ていきたいと思います。

# 議会の動き

## 《11月》

- 4日 館林地区消防組合秋季点検
- 7日 東毛広域市町村圏振興整備組合議会  
議長会・議会運営幹事会
- 9日 県議長会議会広報研修会
- 21日 総務・文教常任委員会、全員協議会、  
東毛広域市町村圏振興整備組合議会
- 30日 邑楽郡町村議会議長会臨時会、  
町村議会議長全国大会

## 《12月》

- 11日 議会運営委員会、総務・文教常任委員会
- 13日 厚生・環境常任委員会
- 14日 建設・経済常任委員会、全員協議会
- 20日 大泉町外二町環境衛生施設組合議会
- 21日 邑楽館林医療事務組合議会、館林邑  
楽農業共済事務組合議会、館林地区  
消防組合議会
- 25日～27日 12月定例会  
(本会議、議会運営委員会、各常任委  
員会、全員協議会、広報委員会)
- 28日～31日 消防団歳末警戒の督励

## 《1月》

- 6日 消防出初め式
- 13日 成人式
- 17日 広報委員会編集会議
- 23日 広報委員会校正会議、厚生環境常任  
委員会、全員協議会
- 24日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 25日 新年賀詞交歓会

ため、自分を売るために活動を、あるいは仕事をしていたというのではない。是非、理解いただきたい。

**小沢議員** 「退職金〇円、町長の退職金約1400万円を頂きません。15歳までの医療費無料化に充当いたします」これは選挙ビラの文面である。近隣町長の退職金の件で〇円が不可能であることは町長自身承知済みなのに。そしてまた、町民が制度を知らないことを承知でビラを配るべきさ、町民をだましてしまった。まして、知事選で初当選の東毛出身である現群馬県知

事を退職金制度が完全に異なるのに許可も得ず引き合に出す違反行為、また町長自身裁判中であり、ましてや数カ月前に有権者に金を配っている。これからの4年間は町長自らの原因で町は大きく混乱するのではないか。

**町長** 市町村総合事務組合の議員が15名いる。その組合議会で退職金をいいたかないとの議員提案が出せる。これから組合と協議をして、手ができればと思

### 退職金について協議

っている。努力をしていきたい。

その他の一般質問  
・邑楽町議会議員として、この4年間の思いと行動について。また、公約について  
・これからの行政運営と近隣市町との活発な連携について

**一般質問の掲載について**  
小倉修議員の質問事項（町民との約束について、今後の町の運営について、選挙後の町民の声について）は、本人の申し出により掲載されていません。

## 議会を傍聴しましょう

次回の定例会は、3月6日から18日を予定しています。

住所・名前・年齢を受付簿に書くだけでなたでも傍聴できます。

平成19年9月議会までの会議録は、図書館、邑楽町公民館、産業研修会館（長柄公民館）、勤労青少年ホーム（ヤングプラザ）に置いてありますのでご覧ください。

また、ホームページにも会議録全文を掲載しています。

URL <http://www.town.ora.gunma.jp/gikai>  
詳しくは、議会事務局まで

88-5511（内線290）

## これまでの邑楽町の行政と議会について

**小沢議員** 私は、町議会議員として7カ月が経過したが、町民の代弁者として新町長に聞きたい。先ず、昭和17年に生まれ、これまでのことについて、そして、町長選挙の時の六つの約束

について、ごく当たり前のことが書いてあったが、一つだけ素晴らしい表現があった。それは100%の情報公開と第一番目に書いてあったこと。しかし、その100%が町政運営に当た

**町長** 平成35年の完成年度があるわけで、その完成年度に近づける中での努力は、当然していかなければならぬと思う。地域の方にも、これから区画整理を進めていく場合には、補償の部分も多く出てくると思



鶴土地区画整理事業

### 完成年度に向け努力

年度に向けて地元の理解を得て進めると言うが、平成35年を目標に掲げ、以前から事業を進めている。新町長に変わったからといって何ら前進することなく、結局はその計画どおり進めるということである。そのように理解してよいか。

う。関係者の理解が第一である。一日も早い完成年度に合わせた整理事業を進めていく努力をするつもりである。

その他の一般質問  
・福祉政策について  
・公約について

り命取りになるのではないかと。また、近隣の町長が選挙の時に退職金を受けない公約をしたことがあったが、このことを知っていたか。

**町長** 役場産業振興課長兼農業委員会事務局局長を最後の職として、平成15年3月31日に退職した。また、近隣町長の退職金問題について中身は分らないが、そのようなことがあったことは承知している。



坂本幸子  
(前原・4区)

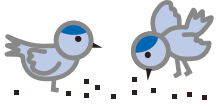
## 大正琴の効用

母は98才。介護施設に入所している。「大陸の花嫁」に憧れ、4歳の私を父の待つ満州へ連れていくため、後添えとして嫁いで来た。その父も私達が着いて2カ月後に戦死した。小児マヒで歩けなかった私を背負って逃げ回った、男のようにガツクリした体格の母。この母のお陰で私は戦争孤児にもならず帰国できた。

しかし、92歳の時に乳癌の手術をし、急に老いてきた。昨年三月には肺炎で危篤状態になったが奇跡的に回復した。「胃ろう」にしたので口から食物を摂れなくなった。母が大正琴を持っていったのを思い出し、元氣なうちに聴かせたいと友人に相談し練習を始めた。指が動かず大変だった。「音が良くなったね」と言われて驚いた。

左手が右より一回り太くなり良く動くようになっていた。猛練習はリハビリになっていったのだ。もう5回聴かせられた。嬉しそうな顔を見るとこつちも元氣になる。大正琴の練習にも力が入るこの頃である。

## REST ROOM 休憩室



# わたしのふるさと



## 【長崎県長崎市東町】

藤永 隆（十三坊塚・6区）



グラバー邸

に登って鶴の港と言われている長崎港を眺めて、米軍の戦艦を見て考えに耽ったりしました。その反対側には、皆さまが良くご存じのグラバー邸と大浦天主堂が被害を免れて現在では一番の観光名所となっております。

私は、1940年生まれです。ちょうど2000年に60歳で定年を迎え、その後は機会あるごとに帰郷して旧交を温め合っています。そして、邑楽町は私にとってのかけがえのない第三の故郷となってしっかりと根付いております。私の大好きな邑楽町の光景は、毎春、青い麦の穂が一つの方向に向かって柔らかに波を描きながら温かく語りかけてくれることです。

第一の故郷である旧満州国鉄嶺市で生を受け“国破れて山河あり”の例え通り、昭和21年7月に第二の故郷となる長崎に引揚げてまいりました。

衣・食・住の耐乏生活には苦勞しましたが、温かい親類縁者に助けられてどうにか日本での生活に慣れてきました。山野を駆け巡り、魚や沢蟹を取ったり、海で泳いだり、元気一杯動き回っていたことが、現在の素地になっているのだと思います。私が高校に通う頃は、原爆の傷跡も殆どが復興してきていて、活気ある街に生まれ変わってきておりました。

高校時代の休日には、友達と一緒に稲佐山

## ◎ 編集後記 ◎

4月には議員選挙、そして、12月2日の町長選挙後の12月定例会では92人という多数の方の傍聴をいただき誠にありがとうございました。

町長選届け出による議員失職のため平成19年最後の議会で欠員1人となりましたが、8人の議員から新町長に対し活発な質問がなされました。

平成20年3月の第1回議会では、平成20年度予算について益々活発な質疑がなされるものと思います。また、第2回6月定例会からは、すばらしい新庁舎議場にて議会が開催される予定です。町（町政）に対する要望等、気軽に議員にお話し下さい。お待ちしております。

議会の様子については直接傍聴もできますが、新しい役場エントランスロビー（入口広場）には大型プラズマテレビ（65インチ）が設置され、議場の様子が鮮明に映しだされます。ぜひ、役場にお越しになり議会の様子をご覧いただき、議会、行政に対しまして、あたたかいご支援ご指導をお願い申し上げます。

（小沢記）